

事業名 災害共済給付事業

1. 創設年度：平成 15 年度
2. 平成 28 年度予算額：22.1 億円
3. 事業概要：学校の管理下の児童生徒等の災害について、その速やかな救済を図るとともに、災害の救済をめぐるトラブルを防ぐことにより学校教育の円滑な実施を図ることを目的に、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、学校の管理下の児童生徒等の災害に対して災害共済給付を実施。

その運営に要する経費を、国、学校の設置者及び保護者の三者で負担する互助共済制度とされており、全国的な一定水準の給付を確保するとともに、できる限り保護者の負担の軽減を図るため、国は、法令で定めるところにより、災害共済給付に要する経費の一部をセンターに対して補助。〈定額補助〉

4. 選定理由

ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

従来、義務教育諸学校、高等学校及び高等専門学校、幼稚園・保育所等を加入対象としてきたところ、平成 27 年度において、給付対象を拡充し、新たに特定保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育）を加えた。これら事業所に対しては民間においても低廉な災害補償サービス（施設賠償保険等）が十分に設けられておらず、多くの加入が望まれるが、加入率は高くない状況である。今後、加入率の更なる向上が望まれるところであり、その方策について検討する必要があるため。

5. 想定される論点

- ・ 特定保育事業を実施する事業所の加入率の向上のため、どのような対応ができるか
- ・ アウトプット・アウトカムは、適切に設定されているか

※成果指標（平成 27 年度）

- ・ 特定保育事業所の加入率 24.6%（保育所加入率 85.9%）

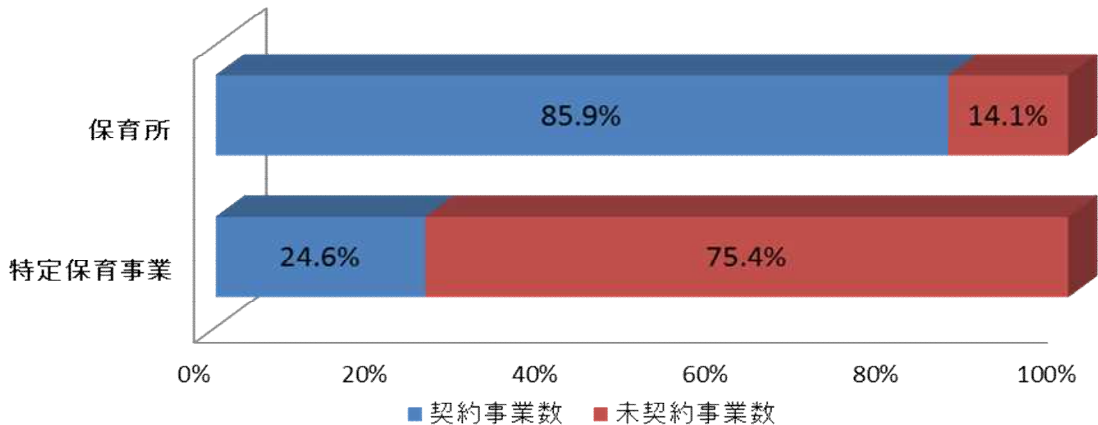
注：全体加入率は平成 27 年度数値が未公表のため、平成 26 年度数値

災害共済給付の対象拡大について (特定保育事業を追加)

1 災害共済給付への加入

(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校等の設置者が保護者等の同意を得てセンターとの間に災害共済給付契約を結び、共済掛金を支払うことによって行われる。平成27年度から災害共済給付の対象に、特定保育事業を追加した。なお、契約は認可を受けた事業運営者(法人)単位で行うが、特定保育事業が市区町村からの業務委託により実施されている場合は、市区町村が設置者となり契約を締結する。

2 特定保育事業所の加入率(平成27年度)



※注：保育所の加入割合は平成26年度実績を使用

3 共済掛金

特定保育事業の共済掛金の額は、保育所と同様に取り扱っている。

学 校 種 別	一般児童生徒	要保護児童生徒
保 育 所 等	350(175)	40(20)

※()内は、沖縄県における共済掛金の額である。
 ※保育所等には、地方裁量型認定こども園、幼稚園型認定こども園の保育機能施設部分及び特定保育事業(小規模保育、家庭的保育、事業所内保育をいう。)を含む。

4 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷 疾 病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの。	医療費 ・健康保険並の療養に要する費用の額の4/10
障 害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金 3,770万円～82万円[通学中の災害の場合1,885万円～41万円]
死 亡	学校の管理下の事件による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡等	死亡見舞金 2,800万円[通学中の場合1,400万円]
	突 然 死 学校の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの ----- 学校の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 1,400万円[通学中の場合も同額] ----- 死亡見舞金 2,800万円[通学中の場合1,400万円]

*負傷・疾病についての医療費の支給期間は、支給開始後10年間である。

平成27年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	災害共済給付事業			担当部局	スポーツ・青少年局		作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	学校健康教育課		学校健康教育課長 和田 勝行		
会計区分	一般会計			政策・施策名	2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進				
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第29条			関係する計画、通知等	学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成20年6月10日参議院文教科学委員会)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する災害共済給付に要する経費等の一部を補助し、学校教育の円滑な実施を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	○災害共済給付補助 学校の管理下において、①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき、②学校の教育計画に基づく課外指導(部活動など)を受けているときの教育活動中の災害に対して、災害共済給付に要する経費の一部を補助 義務教育諸学校 1/3 高等学校、高等専門学校、幼稚園 1/9 ○要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助 公立の義務教育諸学校の設置者が、児童又は生徒の保護者で、要保護者及び準要保護者からその共済掛金を徴収しない場合に、その一部を補助 要保護・準要保護児童生徒の掛金の1/4								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	2,560	2,559	2,379	2,213	2,213.1		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	2,560	2,559	2,379	2,213	2,213.1		
		執行額	2,560	2,559	2,379				
	執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	
	審査により学校の管理下における災害と認定されたすべての申請に対し給付を行う	審査により学校の管理下における災害と認定された申請に対する給付率	成果実績	%	100	100	100		
			目標値	-	-	-	100		
			達成度	%	100%	100%	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	給付件数 ※「要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助」の件数は、把握していないため総数で示す。	活動実績	件	2,135,456	2,101,749	2,109,280			
		当初見込み	-	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	補助金額/給付件数			単位当たりコスト	円	1,199	1,218	1,128	-
				計算式	円/件	2,560,428,780/2,135,456	2,559,463,980/2,101,749	2,378,511,870/2,109,280	-
平成27・28年度予算内(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	災害共済給付補助金	2,213	2,213.1						
	計	2,213	2,213.1						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度として成り立っている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	全国の児童生徒総数の約97%が加入しており、学校教育の円滑な実施を図るために必要な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度として成り立っている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	補助率は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令に定められている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	予算の執行状況については、事業完了報告書等により適正に執行されたことを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	予算の執行状況については、事業完了報告書等により適正に執行されたことを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	災害共済給付オンライン請求システムを導入し、事務の簡略化及び効率化を図ることで迅速な給付に努めている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	審査により学校の管理下における災害と認定された申請に対して確実に給付している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	前年同様の給付実績となっている。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、学校教育の円滑な実施に必要な事業であり、事業内容及び予算の執行状況等に問題はなく、引き続き実施すべき物と判断される。			
	改善の方向性	翌年度の予算規模・事業内容については、各年度の給付実績等を踏まえ、適切な対応がなされるよう所要の額を確保すべきである。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	<p>1. 事業評価の観点: 本事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給するための経費の一部を補助することを目的に平成15年度以降も法令に基づき実施しているものであり、事業評価に当たっては長期継続事業の観点等から検証を行った。</p> <p>2. 所見: 義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害に係る医療費等を、国、学校の設置者及び保護者の三者で負担する制度であり、当該制度は全国の児童生徒等総数の約97%が加入し、広く活用されていることから、国の事業としての必要性は認められる。ただし、引き続き現行の予算規模を維持しながらも、長期継続事業であることを踏まえ、不断に学校管理下における児童生徒等の災害の減少に努めつつ、今後の予算の縮減が可能かどうか見直しに努めることとする。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	112	平成23年度	336	平成24年度	353
平成25年度	83	平成26年度	86		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
2,379百万円

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、災害共済給付に要する経費等の一部を補助



【補助】

A. (独)日本スポーツ振興センター
2,379百万円

○独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校の管理下における児童生徒等の災害について、児童生徒等の保護者等に対して、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給を行うもの

○災害共済給付実績(H26)

医療費	16,047百万円
障害見舞金	1,526百万円
死亡見舞金	1,182百万円
合計	18,754百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.(独)日本スポーツ振興センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
災害共済給付補助金	災害共済給付金	2,379			
計		2,379	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)日本スポーツ振興センター	災害共済給付に要する経費等の一部を補助	2,379	-	-

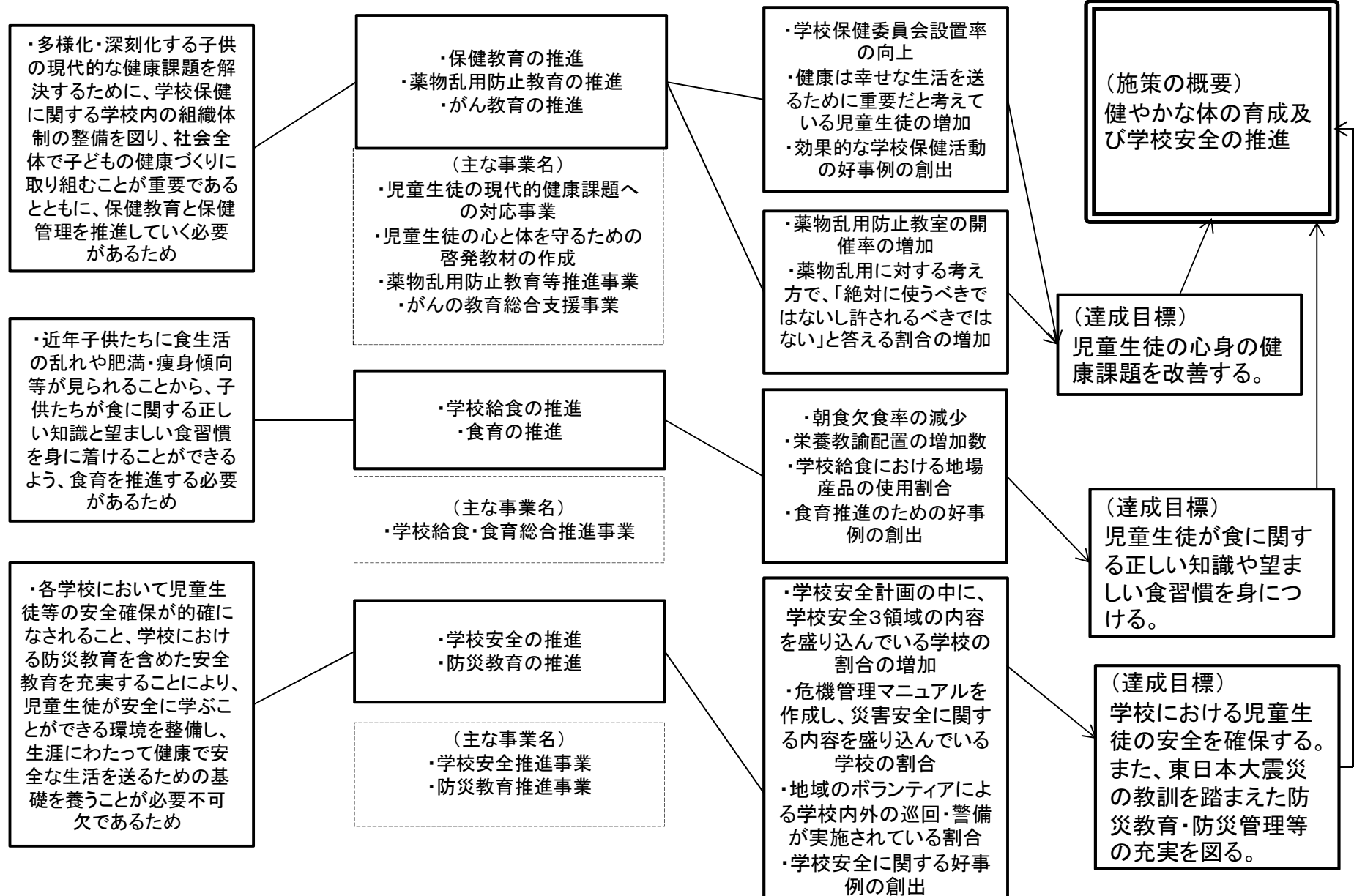
2 - 4 「健やかな体の育成及び学校安全の推進」の施策マップ

施策の実施理由

活動内容

効果

目標



平成24年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 24-2-4)

施策目標	健やかな体の育成及び学校安全の推進
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。

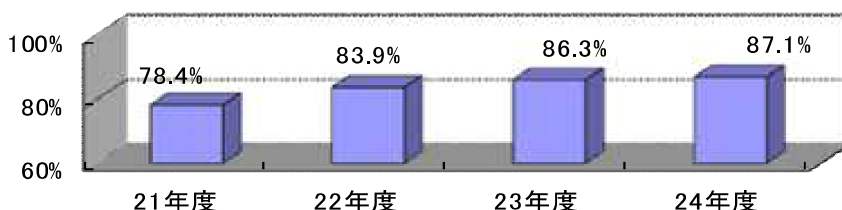
達成目標 1	児童生徒の心身の健康課題を改善する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度
① 効果的な学校保健活動の好事例	—	—	—	千葉県における事例等	島根県における事例	山梨県における事例	好事例の創出
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 薬物等に対する意識等調査報告書における薬物乱用に対する考え方で、「絶対に使うべきでないし許されることではない」と答える割合	18年度実績 小6 91.9% 中3 87.6% 高3 81.7%	—	—	—	—	小6 94.2% 中3 89.6% 高3 88.7%	(28年度) 小6・中3・ 高3ともに 100%
年度ごとの目標		—	—	—	—	小6 95% 中3 90% 高3 90%	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
③ 学校保健委員会の設置率(公立学校全体(大学を除く))	85.7%	85.7%	88.3%	震災により調査中止	90.2%	91.6%	100%
年度ごとの目標値		—	—	90.0%	90.0%	95.0%	
④ 薬物乱用防止教室の開催率(公立中学校・高等学校・中等教育学校)	64.1%	64.1%	78.4%	83.9%	86.3%	87.1%	100%
年度ごとの目標値		—	—	80.0%	85.0%	90.0%	

◆ 効果的な学校保健活動の好事例（山梨県教育委員会）

「子供の生活習慣改善」、「アレルギー疾患対応」、「性に関する指導検討」を重要課題と位置づけ、重点的に取組を行ったことで、各地域の課題解決が地域にとどまらず、県全体の課題として多くの学校保健関係者と共通理解を深めることが出来た。また、シンポジウムの開催を学校関係者にとどめずに、子供の健康づくりに関わる多くの職種、団体としたことで、連携体制の構築の見通しをもつことができた。シンポジウム終了後も、専門家により構成される学校保健支援チーム会議で協議を行い、肥満に関する調査結果の通知に、今後学校に求められる取組案を加えた。また、具体的に各学校の職員会議などで協議を進めていく資料を作成し、ホームページに公開した。

【活動指標④：薬物乱用防止教室の開催率（公立中学校・高等学校・中等教育学校）】

薬物乱用防止教室開催率の推移（公立・全体）



達成目標1の評価結果

（評価結果）

学校保健委員会（学校、家庭、地域の専門機関等が連携して学校における健康課題を協議し、健康づくりを推進するための組織）については文部科学省としても通知等でその設置を促してきた結果、設置率は高い水準を実現し、学校保健課題解決支援事業等を通じた取組と相まって山梨県をはじめとする各種地域で効果的な学校保健活動が展開されている。

また、薬物乱用防止教室の開催率については、年々実施率が上昇してきているが、これは薬物乱用防止教育推進事業における薬物乱用防止教室推進のための講習会によって、各都道府県の取組の充実が図られたためであると考えられる。薬物等に対する意識等調査報告書における薬物乱用に対する考え方で、「絶対に使うべきでないし許されることではない」と答える割合も上昇しており、取組が着実に子供たちの意識向上につながっている様子がうかがえる。

（課題）

学校保健委員会の設置率及び薬物乱用防止教室の開催率は着実に向上しており、高い水準にはなっているものの、目標値には届いていない。今後は、薬物乱用防止教室実施状況調査のより詳細な結果を各都道府県担当者に知らせるなど、さらなる取組の定着に努めていきたい。また、アレルギーによるものと疑われる死亡事故も発生していることから、アレルギー疾患への対応のための参考資料等の周知を通じて、更なる取組の推進を図っていく必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額（千円）	25年度 当初予算額 （千円）	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
薬物乱用防止教育 推進事業	30,786	25,363	薬物乱用防止教育の充実を図るため、大学生向けの啓発教材の作成等を行うとともに、薬物等に対する意識調査、有識者による分析及び報告書の作成、配布を行う。	②、④	0072	学校健康 教育課
子どもの健康を守る 地域専門家総合 連携事業	—	—	専門医等を学校に派遣し、専門家による教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒等の健康相談等を行う。	①	—	学校健康 教育課
児童生徒の心と体 を守るための啓発 教材の作成	74,953	73,735	児童生徒が自らの心と体を守るができるようにするため、喫煙、飲酒、薬物乱用などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成し、配布する。	①、②	0074	学校健康 教育課
児童生徒の現代的 健康課題への対応 事業	39,108	27,395	アレルギー疾患やメンタルヘルスに関する課題など児童生徒の現代的な健康課題に対して、教師が正しく現状を把握し適切な対応を行うことができるよう、講習会や指導参考資料の作成等を行う。また、学校において適切な性に関する指導が実施されるよう、各地域における指導者養成と普及を目的とした研修会を行う。	①	0073	学校健康 教育課
健康教育関係調査 費等	16,010	16,010	全国学校保健研究大会等各種研究協議会の開催や、健康教育に関する文部科学大臣表彰の実施を行う。	達成 目標 1	0075	学校健康 教育課

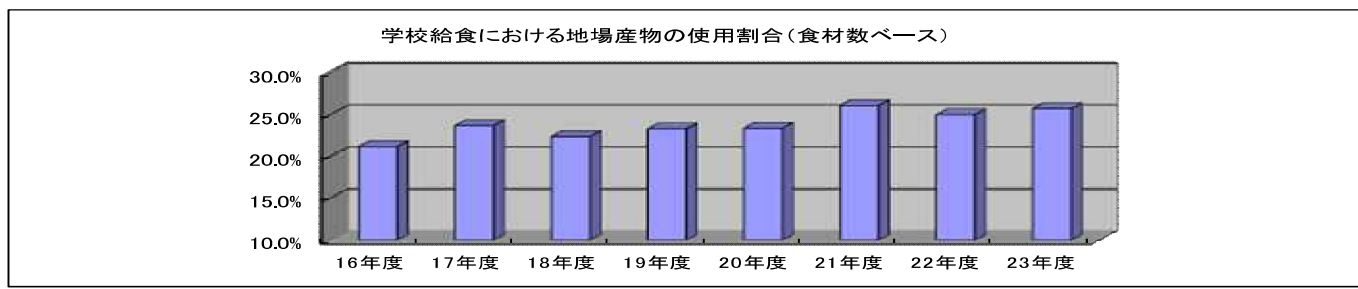
日本学校保健会補助	45,102	45,102	財団法人日本学校保健会が行う学校保健に関する普及指導事業、調査研究事業及び健康増進事業について、必要な事業の一部を補助する。	達成目標 1	0084	学校健康教育課
今後の健康診断の在り方に関する調査研究	1,574	3,985	児童生徒等に対する健康診断について、近年の学校における健康診断の実施体制の実態及び今後の在り方等についての調査研究を踏まえ、有識者による調査分析を行う。	達成目標 1	0071	学校健康教育課
学校における労働安全衛生等啓発資料の作成	—	—	学校における労働安全衛生体制の充実・強化を図るため、学校管理職等を対象とした啓発資料を作成し、配布する。	達成目標 1	—	学校健康教育課
学校において予防すべき感染症の指導参考資料の作成	—	—	教職員や医療関係者を対象とした各種感染症の解説、学校の管理体制、医療機関との連携等に関する指導参考資料を作成し、配布する。	①	—	学校健康教育課
学校保健課題解決支援事業	40,273	36,121	児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対して支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。	達成目標 1	0085	学校健康教育課
小学校における保健教育の指導参考資料の作成	26,549	—	保健教育の充実を図るため、学校における保健教育の実施状況を踏まえ、課題を明確にした上で、改善点を踏まえた教職員を対象とした資料を作成し、配布する。	①～②	0086	学校健康教育課

達成目標 2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につける。放射性物質に関する観念を払拭し、学校給食の安全・安心を確保する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
①学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)	21.2%	23.4%	26.1%	25.0%	25.7%	集計中	30.0%
年度ごとの目標値		—	—	30.0%	30.0%	30.0%	
②学校給食用食材の検査による児童生徒の安全・安心の確保の好事例	—	—	—	—	新潟県における事例等	茨城県における事例等	(毎年度)好事例の創出
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
③栄養教諭配置数の増加数(人/年)	627人	766人	716人	474人	409人	362人	400～600人
年度ごとの目標値		—	—	400～600人	400～600人	400～600人	

◆ 学校給食用食材の検査による児童生徒の安全・安心の確保の好事例(茨城県教育委員会)

放射性物質に対する保護者等の不安軽減と学校給食の安定的な実施を図るため、本事業により県が購入した検査機器を活用して学校給食用食材の事前検査を実施し、検査結果の公表とともに、給食だより等を通して保護者等への周知、理解に努めている。また、学校給食用食材の検査の実施や結果の公表により、給食を停止する児童等の減少や保護者等からの問い合わせ件数の減少が見られるなど着実に児童生徒の安全・安心につながっている。

【活動指標①：学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)】



達成目標 2 の評価結果

(評価結果)

栄養教諭を中核とした実践的な食育の取組と食育推進機能強化等に対する支援の充実を行ったことなどにより、栄養教諭の配置数は着実に増加している。

地場産物を活用した学校給食メニューの開発や調理員向けの講習会などを実施したことにより、学校給食における地場産物の使用割合は、年度により若干バラツキが見られるものの上昇傾向となっている。

また、学校給食用食材の検査の実施や結果の公表により、給食を停止する児童等の減少や保護者等からの問い合わせ件数の減少などの事例が見られるなど、着実な児童生徒の安全・安心につながっている。

(課題)

栄養教諭の配置数は全体としては増加しているものの、各都道府県のばらつきなどが原因で鈍化傾向にある。今後は、配置の進んでいない都道府県に個別に働きかけるなど、更なる配置促進に向けて取組が必要である。

また、地場産物の使用割合については、第2次食育推進基本計画に対して、目標値を達成しておらず引き続き取り組む必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
栄養教諭を中核とした食育推進事業	76,587	87,578	栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組について全国で展開する事業を実施するとともに、食育推進のための体制整備等を支援する退職栄養教諭・学校栄養職員等からなる食育支援者を配置する。	①、③	0077	学校健康教育課
学校給食の衛生管理等に関する調査研究	60,110	41,739	学校給食における衛生管理の在り方についての調査研究を行う調査研究委員会の設置及び、退職栄養教諭・学校栄養職員等を衛生管理に関する指導補助者として委嘱し、指導主事等とともに、学校給食衛生管理基準の施行後の状況調査・指導を行う。	達成 目標 2	0078	学校健康教育課
栄養教諭育成講習事業	1,496	1,388	現職の学校栄養職員が円滑に栄養教諭免許状を取得できるようにするための講習会を開催する。	③	0079	学校健康教育課
食生活学習教材の作成・配布	62,701	62,697	児童生徒が自らの食生活を考え、食に関する実践力を身に付けることができるようにするため、小学校低学年から継続した食に関する指導を行うための学習教材を作成し、配布する。	達成 目標 2	0080	学校健康教育課
学校給食における地場産物の活用促進事業	20,288	17,163	各地域における地場産物を活用した学校給食のメニュー開発コンテスト、調理員を対象とした調理講習会の開催など地場産物の活用促進につながる事業を行う。	①	0081	学校健康教育課
学校給食の現代的課題に関する調査研究	7,989	7,448	中学校における学校給食の実施率改善、学校給食費未納問題への対応、個別指導への対応など、学校給食を取り巻く行政上の課題に対応するための調査研究を行う。	達成 目標 2	0082	学校健康教育課
安全安心のための学校給食環境整備事業	—	—	平成 23 年度第 3 次補正予算において、より一層の安全、安心を確保する観点から、学校給食の食材の検査を行う自治体を支援する事業を実施する。具体的には、17 都県を対象に、学校給食食材の事前検査をするための機器を整備する費用の一部を補助する。	②、④	—	学校健康教育課

達成目標 3

学校における児童生徒の安全を確保する。また、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育・防災管理等の充実を図る。

成果指標 (アウトカム)	基準値		実績値				目標値
	22 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	毎年度
① 地域ぐるみで子供の安全を守る体制の好事例	—	—	—	神奈川県三浦市における事例など	石川県白山市における事例など	長崎県長崎市における事例など	好事例の創出
年度ごとの目標値	—		—	—	—	—	—
② 子供の安全対応能力の向上を図るための好事例	—	—	—	愛媛県西条市における事例など	高知県長岡郡における事例など	神奈川県厚木市における事例など	好事例の創出

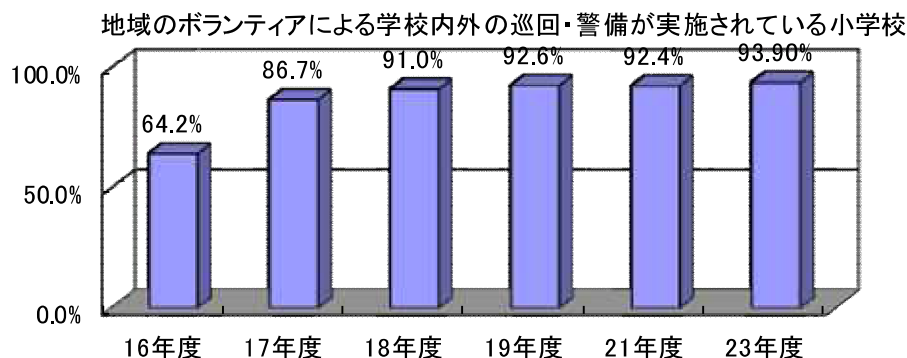
年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
③ 学校における防災教育・防災管理等の好事例	—	—	—	静岡県における事例など	東京都板橋区における事例など	和歌山県、岩手県における事例など	好事例の創出
年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	15年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
④ 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合	16年度 64.2%	—	92.4%	—	93.9%	—	95.0%
年度ごとの目標値		—	—	93.0%	93.0%	—	
⑤ 子供の安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の割合	66.7%	—	78.0%	—	94.1%	—	84.0%
年度ごとの目標値		—	—	80.0%	80.0%	—	
⑥ 防災マニュアルの策定されている学校の割合	—	—	—	—	90.3%	—	25年度 100%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

◆ 地域ぐるみで子供の安全を守る体制の好事例（長崎県長崎市教育委員会）
全小学校区において、子供を守るネットワークによる子供たちの見守り活動が実施されており、ネットワーク間の情報交換も行うなど、学校と地域社会が一体となって子供を守る地域安全対策を講じている。

◆ 子供の安全対応能力の向上を図るための好事例（神奈川県厚木市）
児童自らが「けがマップ」を作り、その結果、学校における外傷が減少するなどの成果を上げている。また、自己と他者の命を大切にする心や自ら考えて安全な行動ができる力を育むための授業づくりを研究するなど、児童の安全・安心に対する意識向上に取り組んでいる。

◆ 学校における防災教育・防災管理等の好事例（和歌山県、岩手県）
小・中・高各年代の課題に応じた防災教育 9月頭に開催される産業競争力会議の資料行っている。特に、印南（いなみ）町では、緊急地震速報受信システムの活用だけではなく、先進地の好事例を積極的に吸収し、小学生の防災マップづくりや中学生の下校時の訓練を行うなど、町全体で防災教育を行うことができている。（和歌山県）
子供たちの震災のつらい経験を受け止め、未来を9月頭に開催される産業競争力会議の資料していくことができる子供たちを育成する防災教育が行えた。特に、被災体験のなかった子供たちを積極的に被災地でのボランティア活動に参加させることにより、社会に役立つ達成感や自己有用感をもたせるなど、安全・安心な社会づくりに貢献できる生徒を育てる防災教育を行うことができた。（岩手県）

【活動指標④：④ 地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合】



達成目標3の評価結果

（評価結果）

学校における児童生徒の安全の確保について、学校安全教室の推進事業や地域ぐるみの学校安全体制整備事業を行うことで、学校内外において地域のボランティアによる巡回・警備が行われている学校の割合が増加するなど、地域ぐるみで子供の安全を守る取組が浸透してきている。

また、23年度末には「学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き」、24年度末には学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開』を作成し、各学校へ配付しており、実践的防災教育総合支援事業における岩手県や和歌山県の好事例のように防災マニュアルの作成・見直しや地域の実情に応じた防災教育の取組が行われているなど、取組が着実に普及している。

(課題)

各学校における安全確保について、学校が地域と連携して取り組むことは重要であり、今後もより一層との取組を推進していくことが必要である。

また、防災マニュアルの策定されている学校の割合については、目標値を達成しておらず、引き続き目標達成に向けて研究会や会議等を通じて周知する等取り組むこととする。なお、マニュアルに沿った訓練の実施や内容の見直しは常に必要であり、外部有識者を防災アドバイザーとして派遣する事業等を引き続き実施していく。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 当初予算額(千円)	25年度 当初予算額(千円)	事業概要	関連する指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
学校安全教室の推進	—	—	防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、心肺蘇生法の実技講習会を実施する。	①～⑤	—	学校健康教育課
学校安全推進事業 ※上記「学校安全教室の推進」を拡充	52,279	203,807	防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、心肺蘇生法の実技講習会を実施する。各学校における安全管理の取組状況等の調査を行う。通学時に児童が自ら安全な行動をとれるようにするため、小学生を対象とした教育教材を作成し、配布する。	①、②、④、⑤	0076	学校健康教育課
学校内で安全を見守る支援的スタッフに関する調査研究	—	—	学校において専ら学校安全対策に従事する支援的スタッフなどの施策展開も視野に入れ、これまでの取組の先進事例の調査や活動内容の分析等を行う。	①、④	—	学校健康教育課
生徒の安全な通学のための教育教材の作成	—	—	通学時に生徒が自ら安全な行動をとれるようにするため、中学生・高校生を対象とした教育教材を作成し、配布する。	① ⑤	—	学校健康教育課
防災教育推進事業 (実践的防災教育総合支援事業除く)	62,639	30,306	防災教育に関する教職員向けの総合的な参考資料を改訂する。教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図るため防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。	③、⑥	0087	学校健康教育課
実践的防災教育総合支援事業(東日本大震災復興特別会計)	254,642 (復興特別会計 (文科省))	109,396	児童生徒等の安全確保を推進するため、「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及を行う。 また、外部有識者を学校に派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練などに対するチェック・助言と地域の防災関係機関との連携体制の構築を行う。また、支援者としての視点から、被災地へのボランティア活動等を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及を行う。	①、⑥	0088	学校健康教育課
災害共済給付事業	2,560,429	2,559,464	学校の管理下で災害にあった児童生徒等の速やかな救済とともに学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を実施する。	達成 目標3	0083	学校健康教育課
防災教育支援事業	—	—	今回の大震災で明らかになった教訓を踏まえつつ、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について参考となるよう共通的な留意事項をとりまとめたマニュアルを作成し、配布することで、早急に各学校における「危険等発生時対処要領」の内容の充実を図る。	③、⑥	—	学校健康教育課

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (※必要に応じて関連する達成目標に入れても良い)

独立行政法人の事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連する指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
—	—	—	—	—	—	—

施策目標に関する評価結果

【必要性等】

(必要性の観点)：

<学校保健について>

近年、社会環境や生活環境の急激な変化により、喫煙、飲酒、薬物乱用、アレルギー疾患、各種感染症、生活習慣病、メンタルヘルスなど、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じており、学校における児童生徒の保健指導・管理は極めて重要である。これらの課題に適切に対応するためには、学校・家庭・地域の連携により、その知見や能力を最大限活用する体制の整備・充実を図っていく必要がある。

<学校給食・食育について>

子供たちが食に関する正しい知識とのおいしい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病予防につなげるためにも、各教科等の内容や学校給食を関連付けながら食に関する指導を推進することが必要である。

<学校安全について>

学校内外において、交通事故や東日本大震災などの自然災害による被害、不審者による子供の安全を脅かす事件・事故が発生するなど、子供の安全と安心を確保することが極めて重要な課題となっている。こうした課題に対応するためには、地域社会全体で子供たちの安全を守る体制を整備するとともに、子供自身に危険を予測・回避する能力を習得させるための取組を進める必要がある。

(有効性の観点)：

<学校保健について>

学校保健の充実のための様々な取組を実施することにより、学校における保健活動の中心的な役割を担う学校保健委員会の設置率が上昇したほか、中高生等に対して、薬物乱用防止について指導する重要な機会である薬物乱用防止教室の開催率も85%を超えるなど一定の成果を上げている。

<学校給食・食育について>

学校給食と関連づけた食に関する指導の充実のための取組を実施することにより、学校における食育の推進において重要な役割を担う栄養教諭の配置数や学校給食における地場産物の使用割合について上昇が見られるなど、一定の成果を上げている。

<学校安全について>

学校における児童生徒の安全を確保するための取組を実施することにより、学校の安全管理の充実を図るための取組である地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合が増加するとともに、子供の安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の割合についても約90%という高水準となるなど、一定の成果をあげている。

(効率性の観点)：

<学校保健について>

児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成にあたっては、事業コストの見直しの観点から支出先の選定において一般競争入札によりその妥当性や競争性を確保しコストの削減を行うなど効率的な運営に努めた。また、児童生徒の現代的健康課題への対応事業等の委託に当たっては、事業経費、使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について厳正にチェックを行った。

<学校給食・食育について>

食生活学習教材の作成及び配布などの支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保した上で公募を実施しており、その妥当性や競争性を確保した。また、地場産物の活用促進事業などの委託等に当たっては、事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性について適切にチェックを行った。

<学校安全について>

子供の安全を確保するための教職員等を対象とした防犯教室等講習会については、平成24年度の事業内容がより効率的・効果的なものとなるよう事業経費の費目・使途の内容を厳正に審査した。

【今後の課題】依然として、薬物乱用防止教室の開催率や学校給食における地場産物の使用割合、防災マニュアルを策定している学校の割合など目標値に届いていない項目があり、それらの背景を踏まえた取組の充実が必要である。

【行政事業レビューの指摘】

○行政事業レビュー（平成25年8月）

<一部改善>

薬物乱用防止教室推進事業、児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成、児童生徒の現代的課題への対応事業、学校安全推進事業、栄養教諭育成講習事業、食生活学習教材の作成・配布、学校給食の現代的課題に関する調査研究、学校保健課題解決支援事業、防災教育推進事業

<現状通り>

健康教育関係調査費等、災害共済給付、日本学校保健会補助

【行政評価・監視の勧告】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

達成目標（1）

達成目標（1）については、平成26年度においても、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患等の多様化する児童生徒の心身の健康問題に適切に対応するため、指導参考資料の作成や講習会の開催など、学校保健に係る取組を引き続き充実させる。

学校保健委員会に関しては、各種会議の場での周知等により全ての学校への設置を目指すとともに、内容の充実を図るなど、引き続き一層の普及・啓発に努めていく。薬物乱用防止教室に関しては、特に中・高校の開催率は100%を目指すよう重点的に指導するとともに、小学校においても早期の予防教育の重要性を指導するなど、引き続き薬物乱用防止教育の推進に努めていく。

達成目標（2）

達成目標（2）については、平成26年度においても、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校給食等と関連付けた効果的な食に関する指導及び指導体制の整備を推進する取組を引き続き充実させる。

学校給食における地場産物の使用割合に関しては、第二次食育推進基本計画に明記された30%以上を目指すため、引き続き取組を継続していく。また、栄養教諭の配置については、全体としては増加しているものの都道府県によって差があるため、各県への働きかけを行うなど配置拡大に向けた取組を行う。

達成目標（3）

達成目標（3）については、平成26年度においても、地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている学校を一層増加させ、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制の整備及び子どもたち自身に危険を予測・回避する能力を習得させる取組等を引き続き充実させる。

また、子どもの安全対応能力の向上に向けて、防犯教室等の講師となる教職員等を対象とした講習会等の一層の充実を努めていく。加えて、防災マニュアルの策定率の向上に向けた取組や、防災アドバイザーの派遣等を引き続き実施していく。

【具体的な概算要求の内容】

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・がんの教育総合支援事業（新規）
平成26年度概算要求額 25百万円
- ・高等学校における保健教育の指導参考資料の作成（新規）
平成26年度概算要求額 17百万円
- ・学校給食における食物アレルギー対策推進事業（新規）
平成26年度概算要求額 38百万円
- ・スーパー食育スクール事業（新規）
（栄養教諭を中核とした食育推進事業、学校給食における地場産物の活用促進事業の廃止に伴う新規事業）
平成26年度概算要求額 308百万円
- ・教員養成課程における学校安全教育プログラムに係る実態調査（新規）
平成26年度概算要求額 12百万円
- ・学校事故対応に関する調査研究（新規）
平成26年度概算要求額 14百万円
- ・通学路安全推進事業
平成26年度概算要求額 153百万円
- ・学校安全教室の推進
平成26年度概算要求額 42百万円
- ・実践的防災教育総合支援事業
平成26年度概算要求額 158百万円

<廃止・縮小事業>

- ・学校給食の衛生管理等に関する調査研究
（学校給食の現代的課題に関する調査研究に移行）
平成26年度概算要求額 22百万円
- ・栄養教諭を中核とした食育推進事業（廃止）
- ・学校給食における地場産物の活用促進事業（廃止）

【具体的な機構定員要求の内容】

アレルギー対策の推進体制の強化に1名要求
学校安全の推進体制の強化に2名要求

施策の予算額・執行額

（※政策評価調書に記載する予算額）

区分		23年度	24年度	25年度	26年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算		3,433,515 ほか復興庁一括 計上分0	3,404,945 ほか復興庁一括 計上分216,269	3,684,514 ほか復興庁一括 計上分219,351
		<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>

	補正予算	132,847	△11,898 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	△43,890	33,986 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	3,346,940	3,455,603 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額（千円）		3,164,646	3,219,501 ほか復興庁一括 計上分 0		

施策に関する内閣の重要政策・省内における検討会やその報告

名称	年月日	関係部分抜粋
第三次薬物乱用防止五か 年戦略	平成 20 年 8 月 22 日	P.3 1 行目～11 行目 目標 1 青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上 P.3 12 行目～P.4 7 行目 (1) 学校等における薬物乱用防止のための指導・教育の充実強化 P.5 1 行目～18 行目 (4) 広報啓発活動の強化 P.5 19 行目～25 行目 (5) 関係機関による相談体制の構築 P.6 1 行目～16 行目
第 2 次食育推進基本計画	平成 23 年 3 月 31 日	P.10 16 行目～24 行目 第 2 食育の推進の目標に関する事項 2. 食育の推進に当たっての目標 (4) 学校給食における地場産物を使用する割合の増加 P.14 14 行目～P.16 14 行目 第 3 食育の総合的な促進に関する事項 2. 学校、保育所等における食育の推進 (1) 現状と今後の方向性 (2) 取り組むべき施策 (食に関する指導の充実) (学校給食の充実) (食育を通じた健康状態の改善等の推進)
学校安全の推進に関する 計画	平成 24 年 4 月 27 日	P.6 27 行目～P.10 17 行目 II 学校安全を推進するための方策 1. 安全に関する教育の充実方策 (1) 安全教育における主体的に行動する態度や共助・公助の視点 (2) 教育手法の改善 P.12 1 行目～P.14 5 行目 II 学校安全を推進するための方策 1. 安全に関する教育の充実方策

		<p>(4) 避難訓練の在り方 (5) 児童生徒等の状況に応じた安全教育</p> <p>P.16 21行目～P.18 9行目 II 学校安全を推進するための方策 2. 学校の施設及び設備の整備充実 (2) 学校における非常時の安全に関わる設備の整備充実</p> <p>P.20 29行目～P.25 22行目 II 学校安全を推進するための方策 3. 学校における安全に関する組織的取組の推進 (3) 学校における安全点検 (4) 学校安全に関する教職員の研修等の推進 (5) 危険等発生時対処要領の作成と事件・事故災害が生じた場合の対応</p> <p>P.25 23行目～P.28 14行目 II 学校安全を推進するための方策 4. 地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進 (1) 地域社会との連携推進</p>
--	--	--

指標に用いたデータ・資料等

<学校保健について>

○薬物等に対する意識等調査報告書（平成 19 年 3 月）

（作成：文部科学省）

（所在：公益財団法人日本学校保健会「学校保健」ポータルサイト

<http://www.gakkohoken.jp/modules/pico/images/theme/yakubutu/H19isikichosa.pdf>)

○学校保健委員会の設置率（公立学校全体）（学校健康教育課調べ）

○薬物乱用防止教室の開催率（公立中学校・高等学校・中等教育学校）（学校健康教育課調べ）

<学校給食・食育について>

○「学校給食栄養報告」（学校給食における地場産物の使用割合を含む）

（作成：文部科学省）

（所在：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm）

○「栄養教諭の配置状況」

（作成：文部科学省）

（所在：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/08040314.htm））

<学校安全について>

○「学校の安全管理の取組状況に関する調査」（平成 24 年度から「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」）

（作成：文部科学省）（作成又は公表時期：隔年度 3 月）（基準時点又は対象期間：前年度 3 月末時点）

（所在：文部科学省ホームページ

（http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289303.htm）

有識者会議での指摘事項	—
主管課（課長名）	スポーツ・青少年局学校健康教育課（大路正浩）
関係課（課長名）	—